第２号様式

誓　　　約　　　書

　私（個人である場合はその者、企業である場合は当社、団体である場合は当団体）は、物品調達等入札参加資格審査申請をするに当たって、下記の事項について誓約します。

　なお、霧島市物品調達等に係る指名競争入札等参加資格審査要綱に基づく審査のため、下記１の事項について、霧島市長が、霧島警察署長に照会する場合があることを了承し、当該照会により確認された情報については、今後、私が霧島市と締結するその他の契約における審査等に利用することに同意します。

また、この誓約が虚偽であること、又はこの誓約に反したことにより、私が不利益を被ることとなっても、異議を申し立てません[注１]。

記

１　私又は私の役員等[注２]は、次のいずれにも該当する者ではありません。

(1)　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

(2)　暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

(3)　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

(4)　暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者

(5)　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を持っている者

２　履行に当たり、物品の品質又は数量に関する不正の行為はいたしません。

３　入札（見積り）において、その公正な執行を妨げ、若しくは公正な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るために連合することはいたしません。

４　落札者が契約を締結すること又は履行することを妨げません。

５　物品の調達又は修理に当たり、市の担当職員が行う検収を妨げません。

６　正当な理由がある場合を除き、契約を適正かつ確実に履行します。

７　前各誓約事項のいずれかに反する事実又は行為があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり代理人、支配人又は使用人として使用しません。

８　霧島市物品調達等入札参加資格を有する期間において、霧島市から地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の４第１項の規定により特別徴収義務者として指定された場合には、霧島市税条例（平成17年霧島市条例第71号）第44条に基づき、速やかに個人住民税の特別徴収を実施します[注３]。

令和　　　　年　　　月　　　日

霧 島 市 長　　様

【申 請 者】

所　 在　 地

商号又は名称

実印

代表者職・氏名印

**［注１］この誓約に違反した場合、指名停止や資格の取消が行なわれることがあります。**

**［注２］「役員等」とは、個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、若しくは常時業務委託の請負契約を締結する事務所の代表者をいいます。**

**［注３］税務担当課から特別徴収に関し、連絡がある場合がありますので、予めご了承ください。**